

いばらき

第473号

雇用ニュース

2021年9月



写真提供者：水戸市 木村 明代 氏

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

－ おもな内容 －

- ・ 茨城県最低賃金が改正されました！／県内の雇用情勢 2
- ・ 最低賃金を引き上げた中小企業における雇用調整助成金等の要件緩和について . . . 3
- ・ 最低賃金の引き上げを検討されている事業主の皆様へ 業務改善助成金を活用しませんか？ . . . 4
- ・ STOP！コロナ差別 「企業」と「人権」について考えよう 5
- ・ 令和4年3月新規高等学校卒業者の採用をご検討されている求人者の皆様へ！！ . . . 6
- ・ オンライン面接を行う場合は、学校・生徒の通信環境等に配慮するようお願いいたします . . . 7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

茨城県最低賃金が改正されました！

令和3年10月1日から

[時間額]

879 円

28円
UP

年齢や性別に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、すべての労働者に適用されます。
最低賃金額未滿での労働契約は無効です。

※最低賃金に関する問い合わせは、茨城労働局賃金室（Tel 029-224-6216）又は最寄りの労働基準監督署までご連絡ください。

中小企業事業者の皆様へ

・最低賃金を引き上げた中小企業における雇用調整助成金等の要件緩和については、[右ページ](#)をご確認ください

・最低賃金の引き上げについての支援策（業務改善助成金）については[4ページ](#)をご確認ください。

3P

4P

県内の雇用情勢

令和3年7月 有効求人倍率 1.43 倍

「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しており、一部に持ち直しの動きが見られるところであるが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を引き続き注視していく必要がある。」

新規求人の動き

- 雇用形態別新規求人数 18,000 人
前年同月比 11.7%増 2か月連続の増加
・フルタイム 11,137 人 前年同月比 15.1%増
・パートタイム 6,863 人 前年同月比 6.7%増
- 主要産業別の増減
増加：製造業（前年同月比 36.4%増）
サービス業（他に分類されないもの）（同 26.3%増）
卸売業、小売業（同 20.8%増）等
減少：宿泊業、飲食サービス業（同 10.2%減）等

新規求職の動き

- 雇用形態別新規求職者数 7,540 人
前年同月比 10.8%減 2か月連続の減少
・フルタイム 4,902 人 前年同月比 10.9%減
・パートタイム 2,638 人 前年同月比 10.5%減
- 年齢別の状況（常用求職者）
・34歳以下の若年者の申込状況
2,135 人 前年同月比 12.5%減
・60歳以上の高齢者の申込状況
1,796 人 前年同月比 5.6%減

茨城県の有効求人倍率 全国順位

茨城県 1.43 倍 前月と同水準（全国8番目）
全国 1.15 倍 前月に比べて0.02ポイント上昇

雇用保険取扱状況

雇用保険受給資格決定件数	1,973 件	前年同月比	20.2%減	3か月連続の減少
雇用保険受給者実人員	9,349 件	前年同月比	15.0%減	2か月連続の減少
雇用保険被保険者				
資格取得者数	9,277 件	前年同月比	1.6%減	3か月連続の減少
資格喪失者数	9,621 件	前年同月比	0.4%増	2か月連続の増加
うち事業主都合離職者数	432 件	前年同月比	20.3%減	5か月連続の減少

（注）雇用保険受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

最低賃金を引き上げた中小企業における 雇用調整助成金等の要件緩和について

概要

業況特例等の対象となる中小企業が事業場内で最も低い時間給を一定以上引き上げる場合、令和3年10月から12月までの3ヶ月間の休業については、休業規模要件（1/40以上）を問わず支給します。

対象となる条件

以下の①及び②の条件を満たす場合は、小規模の休業（1/40未満）も対象。

例：10人規模の中小企業が20日の所定労働日数の月に、4人日分の休業を行った場合も対象

$4 \text{人日 (休業)} / 200 \text{人日 (10人} \times 20\text{日)} = 1 / 50 < \text{休業企業規模 (1 / 40)}$

- ① 令和3年10月から3ヶ月間の休業について、業況特例又は地域特例の対象となる中小企業（令和3年1月8日以降解雇等を行っていない場合に限る。）であること。
- ② 事業場内最低賃金（当該事業場における雇入れ3月を経過した労働者の事業場内で最も低い時間あたりの賃金額。地域別最低賃金との差が30円未満である場合に限る。）を、令和3年7月16日以降、同年12月までの間に、30円以上引き上げること。

※令和3年度地域別最低賃金の発効日以降に賃金を引き上げる場合は、発効後の地域別最低賃金から30円以上引き上げる必要があります。

※同一都道府県内に地域別最低賃金との差が30円未満である事業場が複数ある事業主は、最も低い事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、他の事業場もこの水準以上に引き上げる必要があります。

※就業規則その他これに準ずるものにより、当該引上げ後の賃金額を事業場で使用する労働者の下限の賃金額とすることを定める必要があります。

※当該引上げの実施日以降の休業について要件緩和が利用できます。

申請手続等

- 雇用保険被保険者、被保険者以外ともに、緊急雇用安定助成金として申請を行っていただきます。
- 緊急雇用安定助成金は、休業に対する助成となります。（教育訓練や出向は対象になりません。）
- 助成率や上限額は業況特例や地域特例と同じになりますが、10月以降の助成率等については8月中にお知らせします。
- 申請様式は9月以降にホームページで公開する予定です。

お問合せ先

ご不明な点は、以下のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター
0120-60-3999 受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む

 厚生労働省・茨城労働局・ハローワーク

厚生労働省HP



最低賃金の引き上げを検討されている事業主の皆様へ 業務改善助成金を活用しませんか？

業務改善助成金とは？

生産性向上とともに、賃金引き上げに取り組む中小企業事業者を支援する制度です。

支援の概要は？

・生産性向上のための設備の導入
・業務改善のためのコンサルティング
・人材育成に対する研修 等
に加えて事業場内最低賃金の一定額以上の引き上げ（就業規則に規定し、実際に労働者に支払う）を行った場合に設備投資等の費用の一部を助成します。

どんな事業場が助成金の対象になるの？

国内で事業を営む中小企業・個人事業主のうち、
事業場規模100人以下 かつ
事業場内最低賃金と地域最低賃金の差額が30円以内の事業場
（茨城県最低賃金が851円のため事業場内最低賃金が881円以下の事業場が対象）※地域別最低賃金が引き上げられた場合は、そこから30円以内が対象となります。



助成額は？

引上げ額と引上げ人数により助成上限額が変わります。生産性向上のための設備投資等にかかった費用に助成率を乗じて算出した額を助成します。（右表参照）

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
20円コース	20円以上	1人	20万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】 4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10(※2)
		2~3人	30万円		
		4~6人	50万円		
		7人以上	70万円		
		10人以上(※1)	80万円		
30円コース	30円以上	1人	30万円		
		2~3人	50万円		
		4~6人	70万円		
		7人以上	100万円		
(新設) 45円コース	45円以上	1人	45万円		
		2~3人	70万円		
		4~6人	100万円		
		7人以上	150万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円		
		2~3人	90万円		
		4~6人	150万円		
		7人以上	230万円		
		10人以上(※1)	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円		
		2~3人	150万円		
		4~6人	270万円		
		7人以上	450万円		
		10人以上(※1)	600万円		



生産性向上のための設備投資等って何？

例えば飲食店で注文業務の効率化のためセルフで注文できるテーブルオーダーシステムを導入するなどの活用例があります。特に前年又は前々年比較で売上等▲30%減の事業主が30円以上の引き上げを行う場合は、特例で乗車定員11人以上の自動車及び貨物自動車やパソコン、スマホ、タブレット等の端末及び周辺機器（新規導入）の購入も生産性向上の効果が認められる場合は助成対象となっています。

【問い合わせ先】

業務改善助成金コールセンター ☎03-6388-6155 【受付時間】平日8:30~17:15
茨城労働局 雇用環境・均等室 水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎6階
☎029-277-8294 【受付時間】平日8:30~17:15

STOP! コロナ差別

「企業」と「人権」

について考えよう

「コロナ差別の解消に向けた企業の取組み」

昨今、新型コロナウイルス感染症に関連し、不当な偏見や差別、いじめなど様々な人権問題が発生していますが、報告されている人権問題には、企業が「人権の視点をもって仕事に取り組む」ことで解消される事例も少なくありません。

偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありません。企業の皆様におかれましては、あらためて、労使協議や社内教育などを通して、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の理解を深めていただくなど、コロナ差別の解消に向けた取組みを進めていただくようお願いいたします。

もし… 仲間が感染してしまったら

- “なぜ感染した”の「追及」ではなく、“復帰を待っている”の「歓迎」気持ちを伝えましょう。

新型コロナウイルス感染症は、注意をしても「誰もが、感染する可能性がある」ということを理解し、次のことに注意しましょう。

1. 職場において感染の原因や責任を追及しない。
2. 入院中や自宅待機中の連絡手段を聞いたうえで、回復と復帰を「待っている」と伝える。
3. 感染した人の名前を公表しない。
4. 不用意な質問をせず、本人から伝えたいことがあれば教えてもらう。
5. 陰性証明を求めない。
6. 復帰後は、いたわりの言葉をかけ歓迎の姿勢を示す。
7. 上司は、感染者に責任があるかのような発言をしない。



茨城県では「企業向け」社内用啓発リーフレットを作成し「無料」で配布しております。
配付希望がある場合は、下のQRコードから応募ください。※応募が多数の場合は、配付までに時間がかかる場合がございます。

リーフレット応募フォーム



お問い合わせ先

茨城県福祉指導課人権施策推進室

TEL:029—301—3135

E-MAIL: fukushi4@pref.ibaraki.lg.jp

(求人者のみなさまへ)

令和4年3月新規高等学校卒業者の採用を ご検討されている求人者の皆様へ！！

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、県内の高校生の就職活動に多大な影響を及ぼしております。

こうした生徒の不安をできるだけ解消し、生徒の希望・適性にあった就職を実現させるために、求人者の皆様のご協力を賜りたいと考えております。

具体的には・・・

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒が希望する事業所に応募ができない、面接を受けられないケースが発生する可能性があります。

主なケースとしては

- 生徒本人が感染者となった場合
- 生徒本人が濃厚接触者と判断され
 - ・PCR検査を受けることになった場合
 - ・PCR検査は陰性だったが健康観察中である場合
- 求人事業所の従業員等が感染者になった場合 など

支援策として

以上のように、新型コロナウイルス感染症の影響で応募や面接ができなかった生徒に対して、応募期限の延長及び選考日程の別途設定など、個別の事情に応じたご配慮をお願いします。

求人者におかれましては、採用計画に基づいて採用内定者を早く決定したいことは十分承知しておりますが、生徒を取り巻く環境が非常に厳しい状況であることをご理解いただき、高校生の就職活動につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

茨城県教育庁学校教育部	高校教育課
茨城県総務部総務課	私学振興室
茨城県産業戦略部	労働政策課
茨城労働局職業安定部	職業安定課

高校生の採用選考を行う企業の皆さまへのお願い

○令和4年3月高等学校卒業者の就職について

オンライン面接を行う場合は、学校・生徒の 通信環境等に配慮するようお願いいたします

- ・学校で使用できるオンライン面接会場や通信機器には限りがあります。面接日の複数設定や、企業による機器や面接会場の用意など、学校とも事前に調整した上で、最大限、柔軟な対応をお願いいたします。
- ・学校との調整に際しては、学校ごとに通信環境が異なるほか、学校の面接会場確保や教員の対応が難しい場合もあることに御留意ください。
- ・通信料などの経済的な負担の観点等から、生徒の自宅以外での実施としてください。
- ・面接の流れやトラブル発生時の対応について、学校と事前に打合せを行うようお願いいたします。
- ・企業側がオンライン面接会場を用意する場合でも、実際に使用するWeb会議ツールを学校にもお知らせください。

事前準備時の留意点

- **利用するWeb会議ツールの確認**
 - ⇒ 学校を会場として実施する場合、学校ごとに対応出来るWeb会議ツールが限られているので、企業側が学校のWeb会議ツールに対応できない場合は、対面での面接実施などの対応をお願いします。
 - ⇒ 接続時間の利用制限など、Web会議ツールの機能の確認もお願いします。
※ハローワークでは機器やWeb会議ツールの設定方法などの技術的な相談はお答えできません。
- **接続テストとトラブル対応の確認**
 - ⇒ 事前に接続テストを行うとともに、面接中に音声・映像のトラブルなどが起こった場合の連絡体制など、緊急時の対応についても確認をお願いします。
- **当日のスケジュール管理**
 - ⇒ 対面での面接よりも準備や入れ替えに時間を要すると考えられますので、時間設定には十分な余裕を持ってください。

面接時の留意点

- **面接開始の合図は明確に**
 - ⇒ 生徒はログイン状態で待機していますので、通信状態を確認した後、「これから面接を始めます」など、明確な合図をお願いします。
- **緊張をほぐす声かけを**
 - ⇒ 慣れない環境での面接ですので、対面での面接以上に生徒は緊張しています。生徒が本来の実力を発揮できるよう、お互いに会話がしやすい雰囲気を作ってくださいようお願いいたします。その際、出生地や家族に関することなど本人に責任のない事項や、尊敬する人物や愛読書など思想・信条に関することなど、本人の適性・能力以外の質問をしないようご注意ください。また、質問内容が聞き取りづらかったり、分かりにくかったりするところはないか、こまめに確認をお願いします。
- **あいづちや反応を分かりやすく**
 - ⇒ 画面を通すと言葉や表情が伝わりにくくなるので、対面よりもはっきり話すようお願いいたします。
 - ⇒ 対面での面接に比べてタイムラグが生じる場合があるため、生徒が話している途中でのあいづちにも御留意ください。
- **面接終了の合図を**
 - ⇒ 面接終了については、「これで面接を終了します」など声かけをして、退出（ログアウト）を促してください。
 - ⇒ 面接する生徒が複数名いる場合、次の生徒の面接が始まるまでは企業内部での打ち合わせなどの音声が入らないよう御留意ください。

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
30年度月平均	19,672	4,302	15,171	8,855	2,756	1,809	55,994	34,566	2,929	7,001
元年度月平均	19,036	3,870	14,993	8,550	2,505	1,926	54,463	34,386	2,741	7,444
2年度月平均	16,389	3,328	12,870	8,191	2,282	1,955	46,363	36,398	2,224	9,184
2年4月	14,325	3,120	11,059	9,557	2,329	2,789	46,346	35,423	2,449	7,063
5	14,935	2,984	11,789	7,458	1,977	2,064	42,310	34,260	1,684	8,090
6	15,729	3,182	12,273	9,488	2,661	2,114	42,687	35,971	2,320	10,183
7	16,108	3,266	12,662	8,453	2,439	1,902	44,245	36,893	2,267	10,998
8	15,190	2,997	12,022	7,413	2,204	1,532	44,422	37,665	1,919	10,973
9	16,232	3,727	12,226	8,153	2,384	1,774	45,665	38,296	2,349	10,926
10	19,066	3,479	15,367	8,606	2,411	2,131	46,780	38,846	2,397	10,202
11	16,245	2,932	13,177	6,894	2,078	1,520	48,070	37,458	2,097	9,231
12	14,722	3,344	11,177	5,998	1,685	1,323	47,354	34,969	1,984	8,737
3年1月	19,335	3,566	15,634	8,005	2,332	1,865	48,362	34,148	1,843	8,199
2	17,115	3,389	13,549	8,468	2,192	2,069	49,182	35,034	2,140	7,736
3	17,664	3,948	13,506	9,795	2,696	2,375	50,936	37,817	3,240	7,874
3年4月	18,475	4,065	14,203	11,428	2,810	3,710	49,334	40,137	2,637	7,665
5	14,290	3,236	10,887	8,018	2,227	2,153	46,697	39,586	2,204	8,099
6	18,973	4,124	14,633	8,210	2,329	1,922	49,273	38,695	2,460	9,025
7	18,000	3,995	13,801	7,540	2,135	1,796	48,826	36,721	2,219	9,349

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
30年度月平均	2.23	2.42	1.62	1.62	0.7	0.9	▲ 3.1	▲ 4.4	▲ 6.5	▲ 6.2	▲ 3.8	▲ 0.9	166	2.4
元年度月平均	2.23	2.35	1.58	1.55	▲ 3.2	▲ 5.4	▲ 3.4	▲ 2.6	▲ 6.5	▲ 8.3	6.3	3.8	162	2.4
2年度月平均	2.01	1.90	1.27	1.10	▲ 13.9	▲ 20.8	▲ 4.2	▲ 1.8	▲ 17.6	▲ 16.8	23.4	22.5	198	2.9
2年4月	2.02	1.81	1.41	1.30	▲ 22.9	▲ 31.9	▲ 14.0	▲ 10.2	▲ 23.1	▲ 26.9	9.2	1.0	189	2.6
5	2.16	1.91	1.39	1.18	▲ 20.9	▲ 32.1	▲ 19.0	▲ 14.5	▲ 42.0	▲ 40.7	11.2	3.0	198	2.8
6	1.74	1.71	1.33	1.12	▲ 11.8	▲ 18.3	17.9	16.5	▲ 20.8	▲ 20.2	41.7	25.8	195	2.8
7	1.85	1.70	1.28	1.09	▲ 16.6	▲ 28.6	▲ 1.4	▲ 1.8	▲ 18.1	▲ 20.9	44.0	27.6	197	2.9
8	1.89	1.83	1.21	1.05	▲ 23.0	▲ 27.8	▲ 5.3	▲ 2.6	▲ 19.9	▲ 17.2	43.5	33.2	206	3.0
9	2.05	1.97	1.20	1.04	▲ 11.8	▲ 17.3	▲ 2.4	▲ 2.5	▲ 13.5	▲ 16.2	45.7	35.8	210	3.0
10	1.97	1.84	1.19	1.04	▲ 10.7	▲ 23.2	▲ 0.5	2.8	▲ 17.1	▲ 15.0	35.0	32.2	215	3.1
11	1.99	2.04	1.20	1.05	▲ 16.1	▲ 21.4	▲ 2.9	▲ 4.9	▲ 18.4	▲ 14.6	21.4	27.4	195	3.0
12	2.00	2.11	1.19	1.05	▲ 15.0	▲ 18.6	▲ 3.9	▲ 4.0	▲ 11.4	▲ 12.6	12.9	21.8	194	3.0
3年1月	2.22	2.03	1.26	1.10	▲ 4.3	▲ 11.6	▲ 12.0	▲ 9.8	▲ 6.9	▲ 9.8	2.6	16.9	197	2.9
2	2.05	1.88	1.28	1.09	▲ 14.7	▲ 14.6	▲ 7.8	1.7	▲ 11.7	▲ 5.2	6.6	22.0	194	2.9
3	2.13	1.99	1.32	1.10	1.5	▲ 0.7	6.4	10.8	▲ 16.6	1.4	5.3	23.1	188	2.6
3年4月	2.26	1.82	1.33	1.09	29.0	15.2	19.6	14.5	7.7	15.9	8.5	23.6	209	2.8
5	1.93	2.09	1.33	1.09	▲ 4.3	7.7	7.5	▲ 0.8	30.9	29.1	0.1	8.4	211	3.0
6	2.49	2.08	1.43	1.13	20.6	5.4	▲ 13.5	▲ 14.1	6.0	7.8	▲ 11.4	▲ 1.8	206	2.9
7	2.23	1.98	1.43	1.15	11.7	8.3	▲ 10.8	▲ 7.7	▲ 2.1	▲ 5.3	▲ 15.0	▲ 9.0	191	2.8

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。
 3. ▲印は減少を示す。
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 5. 令和2年12月以前の季調値は令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。